

# 社協だより

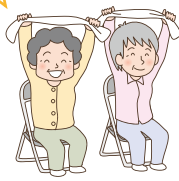
## 主な内容

- 令和元年度事業報告
- 令和元年度会計決算報告
- 会費納入のお願い
- 資金貸付のご案内
- 日常生活自立支援事業のご案内



## 毎日楽しく、いきいきと～本郷小規模多機能型居宅介護事業所～

毎日、体操やゲームをして  
体と頭を使い、介護予防に  
取り組んでいます。



みんなで誕生日のお祝いをします。



## 本郷の一日の流れ

- 9:00 お迎え  
検温、血圧測定  
入浴、ドライブ、茶話会、  
パズル、トランプ、花札、  
カラオケ等
- 11:00 体操・レクリエーション
- 11:30 昼食
- 12:00 休憩・お昼寝
- 14:00 手作業、ぬり絵、工作等
- 15:00 茶話会
- 15:30 送り

※時間については、個別に対応もできますのでご相談ください。



小規模多機能型居宅介護事業所とは、住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう「通い」「訪問」「宿泊」を一つの事業所で柔軟に組み合わせながら行う介護保険サービスの一つです。本郷では、町内の行事への参加や地域の団体、グループとの交流等、地域とのつながりを大切にしながら、利用者様一人ひとりの状況や希望を踏まえて、その人らしい生活を支援します。



# 令和元年度 西ノ島町社会福祉協議会 事業報告

住民の皆さまをはじめ、関係機関の協力を得て様々な活動に取り組みました。事業の一部をご紹介します。

## 法人運営事業

理事会5回、評議員会3回、監査会3回、役職員研修の充実

のついでに事業は、共同募金配分金による事業です。

## ボランティアの育成と充実・生きがいづくり

### ○ふれあいセンター事業

住民参加による事業の推進に努めるとともに、地域の実情に合った新たな支え合いの体制づくりに向け取り組みました。

- ・運営委員会（4回）
- ・地域応援隊の会員募集と活動支援（個人65名 団体38団体登録）
- ・ふれあいまつりの開催（11/3 美田コミュニティセンター 21団体 300名参加）
- ・ボランティア活動の把握・相談・調整・情報提供
- ・福祉教育の推進
- ・地域交流事業等の支援
- ・情報誌の発行（社協だより4回）
- ・ボランティア活動支援事業（8団体に助成）
- ・あいサポート運動の推進

（5/15 西ノ島小学校ボランティアクラブ 10名、9/19 社会人権・同和教育啓発隠岐講座 5名）



## 子育て支援

### ○子育てサロンの開催

美田コミュニティセンターにおいて、主任児童委員を中心に民生児童委員・役場健康福祉課他協力者により毎月3回（第2・3・4木曜日）開催しました。（参加延べ人数 495名）



### ○赤ちゃん訪問事業

年度内に産まれた新生児を対象に、保健師の新生児訪問に併せて主任児童委員・民生児童委員が訪問し、図書カードを贈呈するとともに、子育てサロンの案内を行いました。（15件）

## 住民参加を促す活動の推進・地域の実情にあった福祉活動の推進

### ○生活支援体制整備事業（西ノ島町受託事業）

町健康福祉課主催の「健康教育」に併せて、地域アセスメントの報告会を実施しました。

7/17波止：7名、8/21美田尻：11名、9/25大津：18名、11/6小向：19名、12/11宇賀：8名、1/15物井：7名、2/19赤ノ江：12名

### ○広報・啓発事業

社協だよりの発行（4回）、ホームページ、SNS、西ノ島チャンネルを活用した情報提供を行いました。



### ○災害にも強い地域づくり支援事業

防災や減災をテーマとした「災害時にも強い地域づくり」に向けて取り組む小地域の活動を支援しました。（別府区）

### ○みんなで支え合うまちづくり推進事業

地域住民が主体となって課題解決に向けて取り組む活動を支援しました。（7団体に助成）

### ○歳末おそば配食事業

80歳以上の一人暮らしと80歳以上の夫婦世帯に民生児童委員の協力により調理、宅配をし安否確認を行いました。（12/24 205食）

## 在宅福祉サービスの充実

### ○本郷小規模多機能型居宅介護事業所

- ・管理者1名、介護支援専門員1名、看護職員1名、介護職員17名（兼務者含む）で、通い、訪問及び宿泊サービスを柔軟に組み合わせることにより、地域での暮らしを支援しました。（月平均利用者 18.5名 利用実人数 28名 宿泊 188回）



### ○介護保険等のサービス

- ・介護支援専門員による介護サービス計画の作成や相談支援  
利用実人数：居宅介護支援事業（要介護1～5）80名、介護予防支援事業（要支援1～2）40名
- ・ヘルパーによる訪問介護（介護予防含む）  
利用実人数：訪問介護事業（要介護1～5）23名、第一号訪問事業（要支援1～2）35名
- ・障害者総合支援法に基づく居宅介護サービスの提供  
利用実人数：居宅介護事業 2名

### ○配食見守りサービス事業（西ノ島町受託事業）

週5回夕食のお弁当を宅配し、食生活の支援及び宅配時の声かけによる安否確認等を行いました。（延べ食数 7,738食、利用実人数 85名、調理員 8名、運転・配食ボランティア 30名）

### ○認知症総合支援事業（西ノ島町受託事業）

認知症を正しく理解し、認知症の人への対応の心得、家族への関わり方等について学んでもらうための勉強会を行いました。

- ・いきいき健康サロン勉強会（11/25 三度：7名、12/3 倉ノ谷：6名）

### ○ヘルパーほっとサービス事業

高齢者や障がい者などの制度の枠内で対応できない通院介助、入退院時の支援、薬届け等の生活援助を行うため、ヘルパーが訪問し安心した在宅生活が送れるよう支援しました。（17回）

### ○地域交流サロン事業（西ノ島町社会福祉法人連絡会主催）

制度の狭間でサービス利用ができない人やサービスに繋がらない当事者を対象に、外出の機会をつくり、居場所づくりを目的に「日向喫茶」を開催しました。（11回 143名）



### ○日常生活自立支援事業の事務及び生活支援員の活動支援

判断能力の不十分な方を対象とし、日常の金銭管理、各種福祉サービスの利用援助、重要書類の預かり等を行いました。（支援回数87回、相談件数94件）

### ○福祉運送（移動支援）事業（西ノ島町受託事業）

車いす等を利用しないと移動できない方に対して福祉車両を利用し、病院の送迎、隠岐汽船の乗降のための送迎を行いました。（12件）

### ○福祉用具貸し出し事業

（利用実人数58名）

## 意識を高める活動の推進・ネットワークの推進

### ○福祉教育推進事業

小中学生と地域の人がふれあい活動を通して福祉に関心を持ち、思いやりの心を育てることを目的に活動の支援を行いました。

- ・地域との交流（さつき会の活動に西ノ島小学校の児童が参加）
- ・福祉施設での体験・交流、保育体験、さつま芋・花づくり、ふるさと演劇発表会の開催、学校行事への招待等

### ○ふくしの学び合い推進助成事業（県社協助成事業）

- ・学校における実践  
ボランティアクラブを中心に、あいサポーター研修、赤い羽根共同募金の学習、配食ボランティア体験等を行いました。
- ・地域における実践  
アセスメントの報告会やボランティア交流会で地域課題を共有し解決に向けた話し合いを行いました。

## ○各種関係機関等との連携強化

各種連絡会等に参加し、関係機関との連携を強化しました。

## ○民間団体のネットワーク化

各種団体の連絡会、ふれあいセンターへの登録等を通して、民間団体のネットワーク化に取り組みました。



## そ の 他

## ○西ノ島町共同募金委員会の事務

## ○西ノ島町民生児童委員協議会の事務及び事業

## ○西ノ島町高齢者クラブ連合会の事務及び事業支援

## ○美田コミュニティセンターの運営・管理

(利用件数：73件、利用人数3,362人)



# 令和元年度 西ノ島町社会福祉協議会 会計決算のご報告

社会福祉協議会は、地域福祉を推進する団体として、社会福祉法第109条の定めるところにより設立された社会福祉法人です。住民や関係者が参加して構成する組織で、皆さんから会費をいただいておりますので、決算状況をご報告いたします。

## 収 入

科 目	金 額	備 考	
事業活動による収入	会 費	1,387,000	普通会費・賛助会費
	寄附金	1,470,000	香典返し・一般寄附
	経常経費補助金	17,787,926	町補助金・共同募金配分金他
	受託金	13,035,250	町・県社協受託金他
	貸付事業	20,000	償還金(民生応急融通資金)
	事 業	4,065,939	配食サービス・福祉用具貸与他
	負担金	40,000	法人連絡会負担金
	介護保険事業	56,688,134	訪問介護・居宅介護支援事業 小規模多機能型居宅介護事業
	障害福祉サービス等事業	530,380	総合支援法による居宅介護料
	受取利息配当金	104,729	預金利息
	その他	139,440	公用車共済金、コピー代他
	事業活動収入計	95,268,798	
	施設整備等収入		
施設整備等寄附金収入	1,491,180	グラウンドゴルフ協会より 公用車1台、あやめの会より 車いす2台寄贈	
その他の活動による収入			
積立資産取崩収入	7,050,000	財政調整積立金取崩し	
前期末支払資金残高	23,009,069		
合 計	126,819,047		

## 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考	
事業活動による支出	人件費	82,100,471	法人運営・居宅介護・本郷他
	事業費	11,878,054	法人運営・介護保険事業他
	事務費	4,507,637	一般管理支出
	貸 付	50,000	民生応急融通資金貸金
	共同募金配分金事業	379,926	共同募金配分金
	助成金	979,000	団体助成・遺族会助成
	負担金	73,366	県社協会費
	事業活動支出計	99,968,454	
	施設設備等支出		
固定資産取得支出	3,039,723	公用車2台、車いす2台他	
その他の活動による支出	2,325,059		
積立資産支出	積立資産支出	1,574,459	預金利息積立・財政調整積立預金
	その他の活動による支出	750,600	退職手当積立基金預け金支出
当期末支払資金残高	21,485,811		
合 計	126,819,047		

この会計決算は、5月22日に監査を受け、6月1日に理事会の認定を得て、6月19日の定時評議員会で承認されました。

## ◆◆役員の交代がありました◆◆

この度、6名の方々が辞任されました。法人運営、地域福祉の推進等につきましてご尽力いただきありがとうございました。また、新たに6名の方が就任されました。よろしくお願いいたします。

## 【辞任】

理事 新宅 武夫氏 (物 井) (R2.2.29付)  
 評議員 間 良雄氏 (宇 賀) (R2.3.31付)  
 前田喜代志氏 (大 津) ( // )  
 日當 高司氏 (赤ノ江) ( // )  
 清水ゆかり氏 (珍 崎) ( // )  
 中畑 光正氏 (物 井) (R2.5.31付)

## 【就任】

評議員 小新 秀雄氏 (宇 賀) (R2.4.1付)  
 岩井 一朗氏 (大 津) ( // )  
 竹谷 実氏 (船 越) ( // )  
 石塚 和美氏 (赤ノ江) ( // )  
 清水 雅美氏 (珍 崎) ( // )  
 佐渡 充氏 (物 井) (R2.6.4付)

## 令和元年度の介護保険サービスに対する苦情受付状況

- ◆本郷小規模多機能型居宅介護事業所(受付件数：なし)
- ◆居宅介護支援事業所(受付件数：なし)
- ◆訪問介護事業所(受付件数：なし)

## 苦情処理実施要領に基づく第三者委員のご紹介

介護保険事業に関する当事業所への苦情やご意見は、第三者委員に相談することもできます。

- 平木 至 (船越)
- 真野 早苗 (浦郷)

## マスクを寄贈していただきました



新型コロナウイルス感染症対策として、食生活改善推進協議会有志の方々から60枚の手作りマスクを寄贈していただきました。事務職員や介護職員、ヘルパー等に配布し、活用させていただいています。ありがとうございました。

## 令和2年度社協会費納入のお願い

社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを目指し、地域の皆さまをはじめ、行政、ボランティア、関係団体と協力しながら日々活動しています。

本会の事業運営は、町民の皆さまからの会費や寄附金、町からの補助金、委託金、事業収入などを財源として実施しています。一般会員の会費納入につきましては、今年度も各地区の区長さんにご協力いただくことになりました。皆さまから寄せられた会費は、社協が実施する地域福祉事業の大切な財源となっています。今年度もご協力をお願いいたします。

会員とは社会福祉協議会の事業にご理解いただき、会費を納めていただくことにより、年度ごとに財政的に支援いただける方です。

- ①一般会員・・・各世帯
- ②賛助会員・・・役員、議員、学識経験者及びその他の個人、社会福祉関係団体、民児協、施設、篤志家、会社など

- ①一般会員・・・一世帯あたり年額1,000円
- ②賛助会員・・・一件あたり年額1,000円以上



新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金でお悩みの皆さまへ

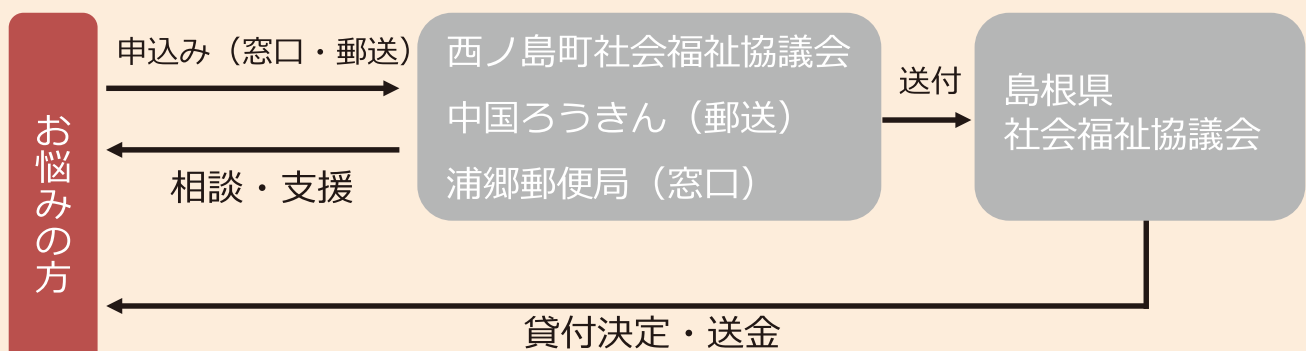
## 一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

各都道府県社会福祉協議会では、低所得世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸付け等を行う生活福祉資金貸付制度を実施しております。

本制度につき、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施します。

特例貸付の具体的な内容は右面をご覧ください。また、具体的な内容のお問合せや貸付のご相談は、下記問い合わせ先へお願いします。

### 貸付手続きの流れ



※中国ろうきん (郵送のみ) ・郵便局での取り扱いは緊急小口資金のみ

### お問合せ先

西ノ島町社会福祉協議会

電話：6 - 1 4 7 0

受付時間：(月～金曜日 8:30～17:15)

新型コロナウイルス感染症の影響以外でお困りの方も、お気軽にご相談ください。

## 今回の特例措置では新たに、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができることとしています。

### 主に休業された方向け（緊急小口資金）

赤字は従来の要件を緩和したもの。

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

#### ■ 対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

- ※ 従来の低所得世帯等に限定した取扱を拡大。
- ※ 新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、休業状態になくても、対象となります。

#### ■ 貸付上限額

20万円以内

- ※ 従来の10万円以内とする取扱を拡大し、下記に該当する世帯は、貸付上限額を20万円以内とする。
- ア 世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいるとき
- イ 世帯員に要介護者がいるとき
- ウ 世帯員が4人以上いるとき
- エ 世帯員に新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、臨時休業した学校等に通う子の世話をを行うことが必要となった労働者がいるとき
- オ 世帯員に風邪症状など新型コロナウイルスに感染した恐れのある小学校等に通う子の世話をを行うことが必要となった労働者がいるとき
- カ 上記以外で休業等による収入の減少等で生活費用の貸付が必要な場合

#### ■ 据置期間

1年以内

- ※ 従来の2月以内とする取扱を拡大。

#### ■ 償還期限

2年以内

- ※ 従来の12月以内とする取扱を拡大。

#### ■ 貸付利子・保証人

無利子・不要

#### ■ 申込先

西ノ島町社会福祉協議会  
又は  
県内の中国ろうきん  
又は  
浦郷郵便局

### 主に失業された方等向け（総合支援資金）※

※総合支援資金のうち、生活支援費

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

#### ■ 対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

- ※ 従来の低所得世帯に限定した取扱を拡大。
- ※ 新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、失業状態になくても、対象となります。

#### ■ 貸付上限額

- ・（二人以上）月20万円以内
  - ・（単身）月15万円以内
- 貸付期間：原則3月以内

#### ■ 据置期間

1年以内

- ※ 従来の6月以内とする取扱を拡大。

#### ■ 償還期限

10年以内

#### ■ 貸付利子・保証人

無利子・不要

- ※ 従来、保証人ありの場合は無利子、なしの場合は年1.5%とする取扱を緩和。

#### ■ 申込先

西ノ島町村社会福祉協議会

# 日常生活自立支援事業のご案内

## あなたは次のことで困ったことはありませんか？

どんなサービスが受けられるのかな？  
どれくらい利用料がかかるのかな？

福祉サービスを利用したい

役場から書類が来たけど・・・



どう書いていつまでに出すのかな？  
電話代こんなに使ったかな？

お金の使い方に不安がある

通帳の管理が心配だ

年金で1ヵ月暮らせるかな？  
家賃や電気代を払うとあとどれくらい使えるのかな？



将来のために貯金をしているけど、なくしたりとられたりしないかな？

こういう時にあなたの暮らしを守るサービスがあります。日常生活自立支援事業といいます。あなたの生活とお金を守るために、「社会福祉協議会」がお手伝いします。

### ①福祉サービス利用のお手伝い

- ・福祉サービスを利用したり、やめたりする手続き
- ・福祉サービスの利用料の支払い
- ・福祉サービスについての苦情解決制度の利用手続き

### ②日常的なお金の出し入れのお手伝い

- ・年金や福祉手当の受け取りに必要な手続き
- ・医療費や税金、社会保険料・公共料金などの支払い
- ・支払いに必要な預貯金の払戻しや解約、預け入れの手続き

### ③大切な書類等のお預かり

銀行等の貸金庫等を利用して、年金証書、通帳、権利証、契約書類、保険証書、実印、銀行印等を安全にお預かりします。

### ④定期的な訪問による状態の把握

生活支援員が相談援助や見守りを行います。



利用料 1,200円（1時間）+交通費 （生活保護世帯は無料）

お問い合わせ 西ノ島町社会福祉協議会（6-1470）